



学 校

家 庭 ・ 地 域

1 確かな学力の向上

- ・サポートティーチャーを配置し、複数での指導を推進します。
- ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業を展開します。
- ・個に対応した特別支援教育を推進します。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。
- ・家庭学習を含めた学習習慣の定着を目指します。
- ・幼保こ小及び小・中学校の連携を推進します。
- ・読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携を図ります。
- ・野田市英語教育推進プロジェクトを充実させます。

2 豊かな心の育成

- ・道徳科の授業を要とした道徳教育を推進します。
- ・国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実を目指します。
- ・学校支援地域本部事業の機能を活かした、郷土の偉人に関する資料の充実を図ります。
- ・豊かな人間関係づくりを核とした学級経営の充実を図ります。
- ・学校人権教育の推進を図ります。

4 ICT 活用の推進

- ・ICTの有効活用に向けた環境整備を推進します。
- ・一人一台端末を有効に活用した授業改善に取り組みます。
- ・ICTの活用による教職員の業務改善に取り組みます。
- ・ICTを活用したオンライン交流学習の推進を図ります。

5 安全安心な学校(園)づくり

- ・学校規模及び学校配置の適正化を図ります。
- ・教職員による不祥事根絶に取り組みます。
- ・いじめ・虐待防止に向けた教職員の研修等の充実を図ります。
- ・学校事務支援員を配置します。
- ・特別支援学級・通級指導教室の充実を図ります。
- ・児童生徒支援員(特別支援学級、通常学級)を配置します。
- ・要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助を実施します。
- ・労働安全衛生管理体制の充実を図ります。
- ・各種マニュアルの見直しを進めます。
- ・相談しやすい各種教育相談体制を構築します。
- ・長欠・不登校児童生徒を組織的に支援します。
- ・客観的なデータによる学級集団づくりの支援を推進します。
- ・部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導を行います。

6 学校施設・設備の充実

- ・野田市学校施設等長寿命化計画に基づく施設整備等を実施します。
- ・学校施設のトイレ改修工事、体育館空調設置を実施します。
- ・学校給食施設の老朽化対策、空調の設備の整備を図ります。

教育委員会の機能の充実

- ・教育機関の視察、教育委員会会議を充実していきます。

連携・協力

地域に学び、地域で育つ！！
地域の教育財産を生かす教育環境づくり

7 地域との連携の推進(学校・家庭・地域連携協力推進事業を含む)

- ・学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づく連携事業を推進します。
- ・キャリア教育を推進します。
- ・地域人材・地域資源の活用を図ります。
- ・生物多様性自然再生などの環境教育の充実を目指します。
- ・コミュニティ・スクール導入の推進を図ります。
- ・図書館と学校・児童センターが連携した読書普及活動活動を推進します。
- ・関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業を実施します。
- ・子ども未来教室を開設します。
- ・オープンサタデークラブを開設します。
- ・地域における青少年の健全育成活動を推進します。
- ・いじめ・虐待を見逃さない地域社会づくりを推進します。
- ・図書館と他機関との連携・協働を推進します。

8 いじめ・虐待防止対策の推進

- (学校)
- ・子ども家庭総合支援課との連携を強化します。
- ・児童虐待防止対応マニュアルの見直しと研修の促進に努めます。
- ・教育委員会アドバイザー、スクールロイヤーを活用し法的な視点で子供たちを守ります。
- ・学校と関係機関とが連携を深める体制を構築します。
- (家庭・地域)
- ・公民館長と地域の方々との情報交換を行います。
- ・公民館講座等においていじめ・虐待防止を啓発します。

9 生物多様性自然再生の取組

- ・公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習を推進します。
- ・学校給食における黒酢米の啓発事業を実施します。

10 生涯学習の充実

- ・生涯学習情報の提供、高齢者向けスマートフォンの使い方講座、市民提案による公民館事業を実施します。

12 史跡や文化財の保存と活用

- ・文化財出前授業や文化財等に触れる市民向けのまち歩き事業を実施します。
- ・文化財保存活用地域計画を作成します。

15 図書館機能の充実

- ・図書館資料及び設備の充実を図ります。
- ・情報提供機能の充実を図ります。
- ・ユニバーサルアクセスの実現を推進します。
- ・読書普及活動を推進します。
- ・野田市子どもの読書活動推進計画を策定します。
- ・民間活力を生かした図書館サービスの充実を図ります。

16 生涯学習施設・設備の充実

- ・野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設管理を行います。
- ・各コミュニティ会館の利用促進を図ります。

17 青少年の健全育成活動の推進

- ・青少年育成活動の継続実施及び市民への周知を図ります。
- ・青少年健全育成団体との連携・支援を行います。
- ・青少年健全育成団体間での情報交換の促進を図ります。

19 青少年の非行・被害防止

- ・街頭補導を実施します。
- ・情報モラルに関する啓発活動を強化します。
- ・子ども安全情報をメール配信し、被害の未然防止に努めます。
- ・青少年センターの機能の充実を図ります。

11 鈴木貫太郎記念館の再建への取組

- ・鈴木貫太郎記念館の再建に向け市政推進室と連携して広報活動等を行います。
- ・現鈴木貫太郎記念館の所蔵資料を修復します。

13 伝統文化の継承

- ・民俗芸能の保存、後継者の育成に努めます。

14 文化の発信と振興

- ・市民の文化活動の情報を発信します。
- ・文化芸術活動の奨励金を交付します。
- ・絵画展示事業を実施します。



18 家庭教育学級の充実

- ・公民館における連続講座や学校での出前講座を開催します。

身近なところから取り組みませんか！！

- ・家族団らんの時間をつくりましょう
- ・明るいあいさつができるようにしましょう
- ・物事の善し悪しをきちんと教えましょう
- ・家庭学習の時間をつくりましょう
- ・生活のリズムをつくりましょう(早寝 早起き 朝ごはん)